

情報セキュリティ基本方針

<情報セキュリティ理念>

日立ソフトは、お客様に関わるあらゆる情報資産を万全の管理機能と遂行意識を以って取り扱うことを旨とする、総合的な情報セキュリティ基本方針をここに確立します。会社組織および社員個人はこれを厳格に遵守し、継続して追及していかなければなりません。この基本的な認識の下に、当社の情報セキュリティ方針を下記に定めます。

<情報セキュリティ方針>

1．情報資産の保護

情報資産とは、情報、文書、情報システム およびこれらを保護または使用するのに必要なものを指し、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークやファイルのほか、業務に必要な文書や業務上知り得た情報、知識、ノウハウを含む。これらは顧客および日立ソフト会社の重要な資産であり、その機密性、可用性、完全性を保護することは、日立ソフトが事業を遂行する上で必須のことである。これをふまえ、情報セキュリティマネジメントシステムを整え、安全対策を実施する。

2．教育の徹底

情報セキュリティの実現には社員への教育が鍵であることを認識し、情報セキュリティに関する社員への啓蒙・教育活動を推進する。

3．監査

情報セキュリティ基本方針及び関連規則を遵守していることを検証するため、定期的な監査を行う。

4．規則の遵守

全社員は、情報セキュリティ基本方針及び関連規則を熟知し、定められた規則に従い行動しなければならない。違反した際には、当事者個人だけでなく、該当の部門情報セキュリティ管理責任者にも就業規則に従った罰則を課すことがある。

5．法令の遵守

日立ソフトと全社員は、情報資産に関連する法令を遵守する。関連する法令の周知および遵守は、各部門の情報セキュリティ管理責任者がその責任を負い、法務部門がこれを支援する。

日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社
執行役社長 小野 功